

日時・場所	令和3年3月23日（火）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 開会

<市長挨拶>

昨日、予算常任委員会が開催され、当初予算案について8対8の同数となったが、委員長採決により否決された。明日の本会議で万が一否決された場合でも、コロナ禍の中、また、市を二分してきた病院問題を抱える中で、市政の空白を作ることがあってはならない。やむを得ず暫定予算を編成することとなった場合には協力をお願いする。

2. 議題

① 庁議規程・ガイドラインの見直しについて

現在の庁議における課題を整理し、令和3年度に向けて、部長会議の位置付けや、庁議と決裁の手順、構成員等の見直しを行ったので報告する。

部長会議の位置付けは、これまで「市行政運営の最高意思決定機関」としていたが、「市行政の最終意思決定のための審議及び確認を行う場」に改める。庁議と決裁の手順については、審議事項は庁議での審議後最終決裁権者の決裁で決定し、報告事項は各部局の決裁による決定後に庁議で報告することとする。構成員については、部長会議の構成員は部長級職員とし、次長級職員は外す等の見直しを行った。

→みず事業所長の扱いはどうなるのか。

→関係する案件があれば出席いただくこととしている。

→これまで構成員に入っていたのであれば、出席してもらう必要があったのではないのか。また、出席しないことに見直すのであれば、出席を求めて説明すべきではないのか。

→実態と合っていなかったため、合わせる形に見直しを行ったものである。会計管理者とみず事業所長には個々に説明している。

→会計管理者を構成員から外すことについては、これまでの経緯を踏まえてのことと認識しているが、今後、重要な案件に関する審議等については情報共有をお願いしたい。

→部内会議の中で共有をお願いしたい。

② 野洲市定員管理計画（案）について

現行の計画が今年度で満了となることから、現状の課題等を踏まえ、定員管理の適正化を図り、引き続き効率的で効果的な組織運営を行う指針とするため、令和7年度までの野洲市定員管理計画を策定する。安全で安心な行政サービスを持続的に提供するべく、新規採用は退職者補充を基本としながら、計画期間内の主な事業に係る個別要因への対応を見極め対応する。また、専門性が高い職種の充実を図ることとし、最終年度における定員管理目標値を703名とする。

→総合調整会議でも指摘があったが、主な事業の記載を揃えて修正すること。

→各所属との行き違いの修正や相互理解を深めることが期待できるため、フィードバックを実施す

べきと提案し、今後検討するとの回答であったが、各部と調整した結果を受けて計画をまとめたのか。

→個別具体的内容を全て反映できているとは言えないが、必要に応じて調整してきた結果である。

→計画期間中の見直しは可能か。

→来年度から進められる行財政改革の中で事業の見直しも想定されることから、適宜調整していきたい。

→明日の全員協議会へ提出される案件であり、既に資料は提出されている。意見があっても修正できないが、付議が遅れたのは何か事情があったのか。

→細部の調整に時間を要したためである。

③ 電子申請等デジタル手続導入について

市民の利便性向上と職員事務効率化を実現することを目的に、電子申請等をデジタル化し、各種行政手続きのオンライン化を進める。

令和2年度より県及び県内14市町が参加する「スマート自治体滋賀モデル研究会共同研究事業」の成果をもとに導入範囲や導入手法の検討を行い、令和3年6月以降の導入を目途とし、令和3年度中の稼働を目指す。

→6月議会に提案するには、4月中に条例案を固める必要がある。3月から5月は市民課等の窓口が最も忙しい時期だが、原課の負担を見込んだスケジュールとなっているのか。また、数回の検討だけで進められると見込んでいるのか。

→手続条例は規範規程として、WEB上の手続きを行政手続きとして位置付けるものであり、具体的手続きを列挙するものではない。個々の手続きについては、条例制定後の運用となるため、できるところから順次進めていきたいと考えている。原課の負担を考慮して、調整した上で進めていきたい。

④ 令和3年度以降の野洲市市民交流センターの運営について

市民交流センターにおいて令和2年度まで行うこととしていた隣保事業について、令和3年度以降も、事業支援の人員配置等に有効な財源として現行の県の運営費補助金を活用し、地域社会全体へ広がりをもたらす交流事業として行うこととし、同センターを拠点として継続して実施することとするので報告する。

3. その他伝達事項

○ 緊急事態宣言が解除され、その内容についてはイントラ掲示板でお知らせしたとおりである。引き続き感染予防対策に協力をお願いします。(市民部)

○ 市長からの話にあったように、予算常任委員会で一般会計の当初予算案が否決された。24日の本会議でも否決される可能性があるため、暫定予算の準備を進めている。既に昨夜、イントラ掲示板でお知らせしているが、義務的経費を基本として、市民サービスに直結するもの等について、各所属から提出いただきたい。30日までに臨時議会を開催いただく予定であるため、提出期限を3月24日17時までとしているので、厳しいスケジュールだが協力願う。(政策調整部)

→今年度の最後まで皆さんには苦勞をかけるが、よろしく願います。(副市長)

4. 次回部長会議の予定

3月29日(月)9時00分～ 庁議室

